

## 地域 Society5.0 推進連絡会議 議事録

〔 日時:令和3年4月16日(金) 11:00~12:00  
場所:4号館12階全省庁共用1214 特別会議室 〕

### 1 開会 挨拶、会議設置目的等について

### 2 議事

- ① 「未来技術を活用した地域課題解決・改善の取組等に関する調査結果概要」について
- ② 「地域における Society5.0 の推進関連施策集(案)」について
- ③ 各府省施策について
- ④ 質疑応答

### 3 閉会 今後の進め方等について、挨拶

#### <配布資料>

- 資料1 地域 Society5.0 推進連絡会議（局長級会合）の開催について  
資料2 未来技術を活用した地域課題の解決・改善の取組等に関する調査結果概要（令和2年度）  
資料3 地域における Society5.0 の推進関連施策集（案）  
資料4 スマートシティ推進施策について  
資料5 中央省庁職員による地方勤務推進検討調査について

参考1 地域 Society5.0 連絡会議概要

参考2 地域 Society5.0 連絡会議（局長級会合）出席者一覧

### 4 出席者

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	林崎 理	地方創生総括官
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	谷内 繁	地方創生総括官補
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	北村 知久	地方創生総括官補
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	新井 孝雄	次長
内閣官房 IT 総合戦略室	田邊 光男	参事官
内閣府地方創生推進事務局	長谷川 周夫	審議官
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局	倉谷 英和	企画官
総務省大臣官房	竹村 晃一	総括審議官

総務省大臣官房 大村 慎一 地域力創造審議官  
文部科学省大臣官房 行松 泰弘 サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官  
厚生労働省医政局 迫井 正深 局長  
農林水産省農村振興局 牧元 幸司 局長  
経済産業省 地域経済産業グループ 濱野 幸一 地域経済産業グループ長  
国土交通省総合政策局 石田 優 局長  
環境省 大臣官房総合政策課 永島 徹也 課長  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 松田 昇剛 参事官（事務局）

○松田参事官：これより Society5.0 推進連絡会議を開催いたします。まずは、本会議の議長をしております林崎地方創生総括官より、開会の御挨拶をさせていただきます。

○林崎総括官：おはようございます。地方創生総括官の林崎です。本日はお忙しい中、地域 Society5.0 推進連絡会議に御参集いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を経験した今、新たな時代に対応した地方をつくっていくことが必要であります。菅総理におかれては、経済財政諮問会議や施政方針演説等あらゆる機会をとらえて、医療介護をはじめとして、様々な幅広い分野で、民間企業への支援を含め、デジタル化の推進を掲げておられます。折しも昨年末には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂され、未来技術の活用による地域課題の解決・改善を促進するため関係省庁連絡会議を開催することが定められたところでございます。

地域 Society5.0 推進連絡会議を開催しまして、デジタル技術を活用した地方創生を進める関係府省間の情報共有を図る。そして、自治体、民間と強く連携して、地域 DX を進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

まず、内閣官房として、各省の取組、地方をデジタル技術で応援する施策について、お手元地域における施策集としてとりまとめをしました。今後、皆様の具体的な施策を全国の自治体等に広く周知・PR してまいりたいと考えております。この施策集により、施策に関する相談先・担当が自治体に明示をされまして、結果として、皆様の施策の効果的な執行に資することになるというふうに考えております。冊子化する予定ですので、これを担当課で実務にお役立ていただく、そして、地方創生ゆかりのお客様が自治体の首長さんをはじめ、皆様のところに多々いらっしゃると思いますけれど、そういった際に御活用いただいて、御案内いただくなどしていただければと考えている次第でございます。

また、内閣府地方創生部局として、地方創生推進交付金、地方創生テレワーク交付金、デジタル専門人材派遣制度等、各省の取組と連携をして、地域にデジタル技術を実装していくための施策を用意しておりますので、昨今、各省単独での施策よりも各省間で連携して進めていくことが大きな効果をもたらすということは共通認識になっていると思いますので、

是非その点はひとつ図って、連携しながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○松田参事官：ありがとうございました。資料2について事務局よりご説明申し上げます。

「未来技術を活用した地域課題の解決・改善の取組等に関する調査結果概要」としております。おめくりいただきまして、自治体1,788団体のうち、1,106団体から回答いただいております。これは2回目になりまして、令和元年、令和2年に実施をしております。

続いて2ページでございます。まず、貴団体において、未来技術を活用した地域課題の解決・改善に取り組んでいますかという質問をしたところ、関心があると答えた団体は98.6%でありますので、ほとんどの団体が、関心があるのですが、実際に推進している団体は令和2年度で35.9%でございました。ただ、令和元年度と比べますと、倍増している。

続きまして、3ページでございます。地域課題の解決・改善に活用している未来技術を聞いております。この中でいくつか分類しておりますけれども、ドローン、キャッシュレス、GIS、オープンデータ等々が多くなっているところでございます。

続きまして4ページでございます。分野を聞いております。課題解決・改善に取り組んでいる分野は住民サービスの高度化、農林水産産業振興、教育・文化、働き方改革、以下オープンデータの活用となっているところでございます。

続きまして5ページです。取組を既に推進していると答えていただきました397団体につきまして、それはどの段階にありますかと聞いております。緑色の部分がまだ実証段階というところでございますけれども、青と赤が実装の段階でございます。ただ、実装段階にあっても、その効果が定量的に示せる取組というものは21.2%という形になってございます。

続きまして6ページでございます。都道府県ごとに県下の団体数を分母にしまして、デジタル技術の取組を推進している団体を分子にとっております。静岡県、秋田県、富山県等々が上位にきているところでございます。以下関係のアンケートを取っておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、資料3でございます。各省の皆さんに御協力いただきまして、地域におけるSociety5.0推進関連施策集として取りまとめたものでございます。おめくりいただきまして2ページでございます。本施策集は主に地方公共団体に未来技術を活用してみよう、地域DXを推進してみようという自治体さんに向けたものでございます。各施策、我々も取りまとめてみるまで、これほど施策があったのかというところでございますけれども、全部で70の施策が取り込まれています。使い方と書かせていただいておりますけれども、分野のページを開いて、関心のある施策をご覧いただき、詳しく知りたい場合は、担当部署に御連絡くださいとさせていただきます。例えば、おめくりいただきまして、各ページの右肩に各省の担当課と電話番号、メールアドレスを書いております。自治体の方がアクセスしたときにこんな話聞いてないよとならないように是非お願いをさせていただきたいと思いません。

それでは、本日は各省から局長さんにお越しいただいておりますので、地域における Society5.0 推進に関する各省の取組について 3 分程度でご紹介をお願いいたします。できれば、この資料 3 を御活用いただければと思っております。それでは、まずは内閣官房情報通信技術総合戦略室田邊参事官、よろしくお願いいたします。

○田邊参事官：IT 室でございます。資料 3 ですけれども、私共 IT 室の方からは主に地域 Society に貢献する施策として、大きく 2 つあるかと思っております。

ひとつはオープンデータの推進、先ほどアンケートにもございましたが、オープンデータの推進。もうひとつはシェアリングエコノミーの推進の 2 点の施策を登録してございます。おめくりいただきまして、ページ番号は右上 30 ページでございます。

オープンデータについては、2 つやっておろうかと思っております。まず一つは、ニーズを吸い上げることが必要だということで、官民ラウンドテーブルというものを開いて、ニーズを吸い上げるというような取組。そして、もう一つはまさに地方公共団体にオープンデータの取組を支援するものでございます。まずは、30 ページが官民のラウンドテーブルということで、中々オープンデータをやろうと思ってもどんなデータを出していいのかわからないというのが行政機関側のご意見。そういうものが多くございます。まずニーズを広くとるといような取組として、官民ラウンドテーブルをやってきてございます。

おめくりをいただきまして、32 ページ目。地方公共団体に向けたオープンデータの取組支援ということで、まずは人的な支援ということで、オープンデータの伝道師とこういうものを 20 名強登録いたしておりまして、自治体の皆様に派遣をしていく。その全体で、下に書いてございます研修コンテンツやイーラーニングがございますけれど、そのコンテンツは既に整備をしておりまして、そういうものを伝道師の方に活用いただき、オープンデータの取組を自治体の職員の方々の研修をしていくというものでございます。

次はシェアリングエコノミーでございますけれども、34 ページでございます。シェアリングエコノミーの更なる推進と書いてございますけれども、今までもシェアリングエコノミーは IT 室として、検討会議を立ち上げまして、シェアリングエコノミーの認証、事業者の認定の考え方というものを行ってきました。それを民間団体のシェアリングエコノミー協会が認証していくというスキームをやっております。その他、中段右側に書いてございまず通り、シェアリングエコノミー伝道師の認定をいたしまして、派遣をする。あるいは、シェアリングエコノミーの活用事例集を公表するというをやってきてございます。

また、最近 36 ページとしまして、防災分野でのシェアリングエコノミーとして、熊本の地震、あるいは、令和元年の千葉県台風災害、こういうところで、シェアリングエコノミーが活用されており、スマートフォンの充電器をシェアする、フードトラックのシェアをして、炊き出しを支援するというなどをやってきてございます。もう少し一般化できないかということで、モデル連携協定を作っていこうという取組でございます。

最後 37 ページでございます。シェアリングエコノミーの取組を国際標準化しようという

ことで、経産省さんと一緒になって、ISO 等々での働きかけをしているというものでございます。駆け足でございますけれども以上でございます。

○松田参事官：田邊参事官ありがとうございました。続きまして、内閣府地方創生推進事務局局長谷川審議官よろしくお願いたします。

○長谷川審議官：地方創生推進事務局局長谷川でございます。まずは、43 ページをご覧ください。だきたいと思えます。

私の方から2点説明させていただきますけれども、44 ページ未来技術社会実装事業ということでございます。平成30年度から実施しておりますけれども、予算はないのですが、ハンズオンですね、国の方で汗をかいて、いろんな未来技術を活用して、地域の課題解決に取り組もうとする自治体を応援するというものでございます。今申し上げました目的のところ AI や IoT、自動運転、ドローン等々、未来技術等々を使って、様々な問題を解決して、地方創生につなげていくということで、そういった自治体が様々な事業を想定されると、それに対して国の関係省庁が色々体制を作って、応援すると。さらには地域の実装協議会というのをを作って、そこにはできるだけ、関係省庁の地方支分部局の方に出させていただいて、色々お世話をしていただくということでやっております。非予算ではありますけれども、段々と熟度が上がってくれば、後ほどご説明があると思えますけれども、推進交付金の Society5.0 の支援とか色々つなげていければと思えます。

45 ページに活用事例ございますけれども、平成30年度から始めて、30程度の自治体の実施しておりますけれども、一つの事例として、北海道と岩見沢市と更別村で実施されているものでございますけれども、農業関係を中心に無人のトラクタ複数台を5Gの技術を使って、動かすといったところで、昨今の人手不足に対応するというところでやられている。あるいはドローンによって農薬を撒いたりだとか、生育状況を観察したりだとか、そういった取組をなさっている。

愛知県春日井市は日本三大ニュータウンの高蔵寺ニュータウンを抱えている市でございますけれども、高齢化が進んでいる、坂道が多いということで高齢者が出にくくなっているといった問題を解決するために、自動運転だったりとか、AI を活用したデマンド・バスとかタクシーであります。その実証実験を続けておられまして、出来るだけ早く実装できるようにと今、取り組んでおられる。

49 ページであります。スーパーシティ構想でございます。50 ページを見ていただきまして、スーパーシティ構想ですけれども、御案内のように昨年の通常国会で国家戦略特区法を改正して創設した制度でございます。色々ところで説明させていただいているので、内容は御案内かと思えますけれども、対象事業のイメージにありますように、今様々な都市のサービス、ここにあります通り、行政であるとか、医療であるとか、観光であるとか様々なサービスを、データ連携基盤を各自治体に構築していただいて、効率的に提供していくような、

AI の技術、デジタル技術を使って効率的に提供していくようなそういう都市を作っていくとこういうものがございます。

予算については、令和2年度の3次補正で7億、令和3年度の当初予算で3億、合計10億確保させていただいております、それでもって色々支援していこうということなんです、今まさにスーパーシティに関しまして、今日が締切で公募をしておりますので、選定をされましたら、予算で言いますと、右下になりますけれども、先端的サービスの開発・構築とありますけれども、ある程度自治体でこういったことをやりたいとか提案されてくるでしょうから、それについて、内閣府の方で支援するというところでございます。また、データ連携基盤は、ある程度各市において共通に必要なものがございますので、国の方である程度モデル的なものを整備しようといったものであります。データ活用の整備ということで、オープンデータを相互に利用しやすくするということがポイントでございますので、API化といったことについてこういった調査をするというようなことを予算で昨年度補正予算を全額繰り越していますけれども、今年度予算で支援していきたいと考えております。スーパーシティの51ページ、52ページでございますけれども、様々なものが考えられますので、あくまでもイメージ。医療関係でありますとか、移動関係こういったものに活用をしていくようなことを想定しているところでございます。私の方から以上でございます。

○松田参事官：長谷川審議官ありがとうございました。続きまして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局倉谷企画官、よろしくお願いいたします。

○倉谷企画官：科学技術・イノベーション推進事務局の倉谷でございます。本日は代理で説明させていただきます。本日は資料2、資料3のように未来技術の取組状況ですとか、各省の施策について取りまとめていただき、ありがとうございます。我々としましても、しっかりと活用させていただきたいと思っております。私共の事務局の施策の中でもスマートシティの施策が関連深いものですから、恐縮ですけれども補足資料4によりまして、簡単に現状等ご紹介させていただきます。

おめくりいただきまして、スーパーシティとはと書いてございますが、定義の御紹介。先ほどのスーパーシティの定義の御紹介の中で同じイメージを御紹介いただいておりますけれども、新技術活用、デジタルまたはマネジメント、まちづくり・都市マネジメントそういったものを含めて、取組を進めることによりまして、都市の課題、地域の課題を解決するという取組を目指しているものでございまして、Society5.0の先行的な実現の場ということで、スマートシティに取り組ませていただいております。

各分野の取組ですけれども、住民サービスですとか、オープンデータの活用といった形で実現していくということでございまして、各省の様々な施策と連携させていただきながら、進めさせていただいております。直接の支援予算、科技事務局では持っておりませんが、各省連携により、支援させていただいております。特にスーパーシティの取組が始まる

ということですので、デジタルガバメントということで、連携しながら進めていきたいと思っております。

おめくりいただいて、3ページ目、スマートシティ実現に向けた課題ということで、共通アーキテクチャの取りまとめですとか、データ基盤の整備等を進めておりますけれども、昨年から今年にかけて特に検討を進めたいというふうに考えておりました、自治体の取組を計画的に支援していく。また、地域における拠点づくり、こういった取組をけん引していくような好事例をどう作っていくかということに是非取り組んできたいと思っております。今回まさに各省さんにおいて、取り組んでおられる施策がこういったものを後押しする施策だと思っておりますので、是非連携しながら進めて光る事例を作っていくということで、取り組んでいきたいと思っております。

4ページ目でございますけれどもスマートシティの施策の全体像ということで、もう少し広げますと施策集になるわけですが、特にコアになりますスマートシティの事業の中でも直接となる地域の取組をプロジェクト支援する事業に対し、連携を進めております。地方創生事務局、それから総務省、国土交通省、経済産業省それぞれの事業の一体的な推進、それからスーパーシティとの連携ということを通じまして、地域の取組を支援していきたいと考えています。国内の様々な取り組みに波及をさせていきたいと考えております。

直近の取組としまして、7ページ目、8ページ目のところに、取組を地域に普及していくにあたりまして、官民連携プラットフォームという形でご協力をいただきながら、こういった取組を自治体ですとか、民間の方に広げていこうというふうに取り組んでおります。この4月にスマートシティガイドブックということで、スマートシティの取組にこれから取り組もうという自治体ですとか、民間の方にどう取り組んでいただくか、きっかけになるようなガイドブックをまとめさせていただいております。8ページのところに概要でございますけれども官民連携プラットフォームのですね、民間の方、自治体の方にも御協力いただきながら、また、各省からも事例を御提供いただきながら、まとめたものでありまして、是非こういったものも活用して、取組を広げていきたい。また、可能でしたら、各省の施策でも御活用いただければと思っております。

9ページ目、10ページ目以降ですね、官民連携プラットフォームの事、今後の Society5.0 に向けたロードマップということでイメージを描かせていただいておりますけれども、スマートシティはまだまだ実証の段階のプロジェクト多いということでもありますので、実際に社会に根付かせるための実装にステップを進めることが重要なところかなと思っております。是非各省のプロジェクトにも御協力させていただきながら、連携しながら、進められればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○松田参事官：倉谷企画官ありがとうございました。続きまして、総務省大臣官房竹村総括審議官よろしく願いいたします。

○竹村総括審議官：総務省からまず、情報通信担当から施策を 2 点説明させていただきます。

資料 3 の 7 ページをご覧ください。高度無線環境整備推進事業ということでございますけれども、過疎地や離島などの条件不利地域におきまして、5G などに必要な光ファイバを地方公共団体や電気通信事業者が整備する際に、その整備費の一部を補助する事業を行ってございます。光ファイバの未整備世帯数は 2018 年度末で約 66 万世帯ございましたけれども、こうした事業の取組がありまして、今年度末には、約 17 万世帯まで減少する見通しになってございます。こうした ICT インフラを全国に普及させることによって、地域における Society5.0 の実現に貢献していきたいと考えております。

次に 38 ページをご覧ください。デジタル活用支援推進事業でございます。政府の『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』でも「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」と言っておりますけれども、高齢者の中には、なかなかスマートフォンを使いこなせない方が多くいらっしゃいます。そのため、こうしたデジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者の方たちが、オンラインによる行政手続や色々な医療のサービスなどを利用できるように携帯ショップの事業者や地方公共団体の協力を得て、全国で講習会を実施することにしてございます。自治行政局の方では地方公共団体に対する普通交付税措置を実施しているところがございますので、省内連携して取り組んでいきたいと考えております。私からは以上です。

○松田参事官：ありがとうございます。続きまして、大村地域力創造審議官よろしく願いいたします。

○大村地域力創造審議官：101 ページをご覧いただきたいと思います。サテライトオフィス・マッチング支援事業ということでございますけれども、サテライトオフィスの誘致に取り組む地方公共団体とサテライトオフィスの開設に関心のある企業とのマッチングの場を創出するため、平成 30 年度からサテライトオフィス・マッチングセミナーを開催しております。その上で、地方公共団体が、都市部の企業のサテライトオフィスの誘致を図る際に、都市部企業等の社員の受入れに要するオフィスの賃料等を支援するお試しサテライトオフィス事業を展開しているところがございます。地方公共団体が関与したサテライトオフィスは令和元年度で全国 654 箇所ほどございますが、地方公共団体におけるサテライトオフィスの誘致の支援、地方へのヒト、情報の流れを強力に推進するために重要でありますので、さらに積極的に推進してまいりたいと考えております。

それから、123 ページをご覧いただきたいと思います。こちらはマイナポイントによる消費活性化策の拡充でございますが、マイナンバーカードの取得によって 5,000 円相当のポイントが付与されるマイナポイント事業ですけれども、直近の数字では、マイナンバーカードは約 4,700 万人の方に申請をいただいているところがございます。今般、対象となるカー

ドの申請期限を4月末までに延長した上で、事業も令和3年9月末まで延長するという  
ことによりまして、さらなるカードの促進を図っているところでございます。

124ページは参考でございますので、125ページをご覧いただきたいと思  
います。マイナポイントの事業ですが、基盤のマイキープラットフォームを活用した個人給付の検討につ  
いてでございます。マイナポイント事業自体は、ご覧いただいたように全国一律の事業でござ  
いますけれども、その基盤を活用して、各自治体が例えば、子育て支援ですとか、商店街  
振興ですとか、健康づくり運動をしたらポイントを付与するですとか、そういった様々なポ  
イント給付を地域の創意工夫で行っていただくことができる仕組みづくりに向けて、今年  
度モデル事業を実施することといたしております。先ほど竹村総括審議官からありました  
ように、38ページですけれども、特にデジタル活用の関係について、私共では地方公共団  
体に対する、地域住民に対するきめ細かなアウトリーチ型の事業を行うということで取り  
組んでまいりたいと思っております。

○松田参事官：続きまして、文部科学省大臣官房行松サイバーセキュリティ・政策立案総括  
審議官よろしくお願いたします。

○行松サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官：文科省からは2件、高専発「Society5.0  
型未来技術人材」育成事業とGIGAスクール構想について御説明をさせていただきます。

まず、22ページをご覧いただけますでしょうか。高専はこれまで、地域に密着して、各  
高専の強みを生かして、地域連携を進めてきております。Society5.0時代における地域課  
題の解決ということで、様々な分野を柔軟に組み合わせて対応するというので、例えば介  
護・医工の分野の課題解決、これには機械や建設、建築それから材料そういった色々な分野  
を組み合わせることが効果的であります。そのために全国51ございます高専がそれぞれの  
得意分野を活かして、一丸となって地域の自治体や企業、大学と連携しながら課題解決に取  
り組む体制を構築する事業を展開しております。これに高専の学生が参加をするというこ  
とで、分野を柔軟に組み合わせて、地域の課題解決につなげられる人材育成を図っている  
ところでございます。昨年度は介護・医工、マテリアル分野で開始いたしましたが、本年度は  
新たに防災・減災・防疫で取組を開始しようと考えております。

続きまして、94ページでございます。GIGAスクールの実現ということで、やらせていた  
だいておりますけれども、文科省ではGIGAスクール構想ということで児童生徒一人一台端  
末の整備、高速大容量の校内通信ネットワークなど学校におけるICT環境の整備を進めて  
おります。小中学校における端末整備につきましては、令和2年度末までに、ほとんどの自  
治体で納品を完了していただいているという状況でございます。また、ハードの整備のみな  
らず、ソフトの人材を一体としたICT環境整備を進めているということで、人材面での支援  
としましては、95ページになりますけれども、GIGAスクールサポーターということで、一  
人一台端末のサポートをする人材の配置にも取り組んでおります。また、令和3年度予算に

おきましても、関係経費を計上しているところでございます。文科省といたしましては、今後とも、様々な支援策を講じながら、GIGA スクール構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○松田参事官：ありがとうございました。続きまして、厚生労働省医政局迫井局長よろしくお願いたします。

○迫井局長：厚労省でございます。私共の方では、88 ページ遠隔医療設備事業について御紹介いたします。制度全体としては、遠隔地に限った話ではないのですが、地域の取組として一番わかりやすく、かつ、活用されているのは遠隔医療でございます。括弧書きで書いてございますが、病理、これは専門医の診断を行うということで典型的な話であります。様々な助言、在宅とか離れたところで医療を実現するといった場合に必要なコンピュータ機器、通信機器の整備に対する補助事業を行っています。

目的のところに記載ございます2点、大体同じようなことではあるのですが、ICT 機器を活用しまして、画像診断、CT や MRI や X 線こういったものを基本的に専門医が見なければいけませんので、画像を転送して診断、助言を得る、あるいは、慢性疾患でずっと大体同じような処方をする、しかしながら、ちゃんと診なければいけないそういったケースの場合に頻回通院するのは大変だ、みたいなことについては、地域的な理由等を含めて、利便を図っていく、こういったことを目的にしております。

その下、効果でありますけれども、基本的に医療の質を高めるためには、専門性の高い人になるべくアクセスしたい、しかし、へき地ではそういうことは難しいといった場合にこういったことが非常に多くなる、助けになるということでございます。逆に言いますと、日本中に専門医を配置することは果てしなく医療資源が必要になりますけれども、そういったことを避けて、適切に配置ができる。かつ、専門性も色々ありますので、そういったことで効率的な医療資源の活用ができる。3 点目、基本的に対面が望ましいというのはありますし、対面で診てほしいという患者さん、地域住民の気持ちもあります。しかし、一方で、交通インフラが十分でないところも現にありますので、こういったことを活用する。こういう3つの効果でございます。

資金の流れについてですが、医療機関、都道府県でございますけれども、事業計画を提出していただければ、適切なものについては2分の1補助するというものでございます。

典型的な事例を御紹介いたしますと、鹿児島県の三島村というところでございます。89 ページ※印のところですが、三島村はこんなふうな位置関係でございまして、人口は昭和35年で3つの島を合わせまして1,300人ちょっとだった。ところが、令和2年直近ですと384人という状況でございます。ただ、村の方は頑張っておられまして、平成25年に350人台まで落ちているのですが、様々な村おこし、地域活動をして、移住を促進して頑張っているところではあるんですけれども、その中でやはりこれだけの規模ですと、常駐ドクター

は3つの島にはいません。看護師さんがそれぞれ常駐している。月に2回赤十字鹿児島の本島から巡回するとのことですが、その間どうするのかということになります。その場合に、巡回する間で、どうしても専門医の診断が必要だという場合に、専門医にいちいち来ていただくというのではなくて、本島の大きな病院の診断を受けられますので、そこでしっかりした診断を受けられる。日常的な処方についても管理ができるといった活用の仕方をしておりまして、この事業については、こういった形で活用していただいておりますし、大きな成果を上げているということでございます。

活用事例ではありますけれども、オンライン診療は報道等でも話題になっていますが、制度面では近年大きく充実をさせておりまして、平成30年に一般診療に保険適用、ガイドラインを作成しております。コロナ禍で受診が難しい、感染の拡大に危惧してなるべく受診したくないというお気持ちに応えるために、大幅の時限的な緩和を行っておりまして従来になく、活用していただいておりますし、コロナの経験を踏まえて、さらにこれを活用する方向で検討しているところでございます。厚労省以上でございます。

○松田参事官：ありがとうございます。続きまして、農林水産省農村振興局牧元局長よろしく願いいたします。

○牧元局長：農林水産省の関係のうち、特に地域課題の解決・改善の観点から主なものを紹介させていただきます。

54ページをお開きいただきたいと思います。「知」の集積と活用によるイノベーションの創出でございます。農林水産・食品分野におきまして、新たなビジネスを創出するために異分野のアイデア、技術等を農林水産分野に導入して、革新的技術、あるいは商品、サービスを生み出す研究を支援するというものでございまして、例えば、55ページの左側をご覧くださいますと、獣害対策のためにAI等を用いた罾の管理システム等を開発する事例、あるいは、右側でございますけれども、菊の生産の省力化のために、わき芽の除去用のロボットを開発するというような事例が出ております。

続きまして60ページをご覧ください。スマート農業実証プロジェクトであります。これはスマート農業の社会実装を加速させるために、ロボット、AIなど先端技術の活用を生産現場で実証するものであります。高齢化、人口減少が進む地域におきまして、労働力不足とか色々な問題が生じておりますので、異分野からの参入、あるいは、若い人の農業への関心という観点でも大変期待されているものでございます。61ページの事例をご覧くださいますと、例えば真ん中の事例でございますけれども、ロボットトラクタ等によりまして非熟練者でも早期に栽培技術の習熟を可能にするような一貫体系の実現でありますとか、あるいは、右側でございますけれどもアシストスーツ、ラジコン草刈り機といったものによる省力化など全国で179地区において展開しているものでございます。

飛びまして、64ページをご覧くださいと思います。これは、スマート農業の支援サ

ービスの育成ということでございます。これはスマート農業を実装するために、高価なスマート農機をどうするかということで、リース、シェアリングとかあるいは、ドローン操作の代行サービスといったような新たな支援サービスの実証、事業者の育成に向けた支援の実施をしているものでございます。例えば次の 65 ページの左側ご覧いただきますと、リース会社を中心となりまして、高額なキャベツ収穫機を広域産地間でのリレーに合わせてシェアリングする。このような事例があるところでございます。

続きまして、次は 66 ページをご覧ください。これは、スマート農業に対応した農業農村整備ということでございます。これは、スマート農業の実装を可能とするために、自動走行農機等の導入に対応いたしまして、農地の大区画化、あるいは、ICT を活用した水管理の推進、農業農村インフラの管理の省力化に資するような情報通信環境の整備、こういうものを推進しているわけでありまして。

次の 67 ページをご覧ください。土地改良事業を契機といたしまして、自動操舵田植機やドローンといったような生育管理に関するスマート農業の取組、儲かる農業を確立して、担い手の増加を実現しているという事例も出てきているところでございます。

最後、68 ページ林業イノベーションの関係でございます。ご案内のように林業は、きつい、危険、高コストというふうに言われておりまして、これらからの解放に向けまして、林業機械の自動化でありますとか、あるいは、木質系新素材の開発実証等を総合的に実施しております。69 ページをご覧ください。例えば左側のところでございますが、林業機械の自動化、木質系新素材の開発実証等を総合的に実施をしたり、あるいは、右側の例でございますが、この ICT を活用した生産・流通管理、あるいは架線集材作業の自動化、こういうような事例が出てきてございます。以上でございます。

○松田参事官：ありがとうございます。続きまして、経済産業省濱野地域経済産業グループ長よろしく願いいたします。

○濱野グループ長：経済産業省の事業について御説明申し上げます。現在、経産省におきましては、未来技術の活用に関する事業としまして、サービス産業分野で 3 事業、医療・教育分野で 1 事業、交通分野で 1 事業、計 5 つの事業を実施させていただいております。

まずサービス産業分野の方での事業でございますけれども、72 ページ、73 ページ、74 ページでございます。まず 72 ページをお開きいただきまして、地域企業デジタル経営強化支援事業でございます。こちら地域経済の中心的な担い手であります地域未来牽引企業等のデジタルトランスフォーメーションを支援してまいります。こちらは個社の支援でございます。

続きまして、73 ページ目、地域産業デジタル化支援事業でございますけれども、地域産業におけるデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの実施を支援してまいります。これは地域の企業が企業群として取り組みます。面的な取組への支援でございます。こうし

た事業を通じまして、地域における高生産性・高付加価値企業群を創出してまいります。

続きまして、駆け足で恐縮でございます。74 ページでございますけれども、研究開発型スタートアップ支援事業でございます。急成長の可能性を秘めていますスタートアップ企業に対しまして、実用化開発に係る費用等の支援でありますとか、技術的実現可能性調査の支援を行ってまいります。これによりまして、将来地域経済の担い手となる可能性のある先端技術を活用した研究開発型のスタートアップ企業の創出や成長を促進してまいります。

続きまして、医療・教育でございます。98 ページをお開きいただきまして、学びと社会の連携促進事業でございます。学校現場への知識習得型 EdTech の導入を進めるとともに、現実の社会課題等について質の高い探求学習が実施できる探求型の EdTech、その開発、支援実施を行ってまいります。これによりまして、教育の質の向上に向けた遠隔教育、それから地域の課題解決に資する STEAM 教育の好事例創出、横展開を推進してまいります。

続きまして、交通分野 114 ページをお開きいただきまして、無人自動運転等の先進 MaaS 実装加速化事業でございます。各種関連データを統合した新たなスマートモビリティサービス事業環境の整備やシミュレーションによる安全性評価、設計手法の技術開発、自動運転の実証実験などを行いまして、限定地域での無人自動運転サービスの実装に向けた取組を実証してまいります。経産省といたしまして、関係省庁としっかり連携をさせていただいて、地域課題解決に向けた Society5.0 推進に取り組んでまいります。以上でございます。

○松田参事官：ありがとうございます。続きまして、国土交通省石田総合政策局長よろしくお願いいたします。

○石田局長：国土交通省 13 施策登録させていただいておりますが、うち 4 つ紹介させていただきます。

まず、25 ページをお開きいただきたいと思います。データプラットフォームの関係でございます。ICT 施工などで得られます構造物の 3 次元データを活用しまして、官民が保有する様々な技術やデジタルデータとの連携を可能としますデータプラットフォームの構築を進めております。一番下の段にそのイメージとして、現在、将来のイメージを描いてありますが、今年度はデータ連携の拡大や、そのための要素技術の開発などに取り組む予定でございます。建設分野での生産性向上に加えまして、防災などの分野での新たな価値の創出に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

続いて 78 ページをお開きいただきたいと思います。観光関係の取組になります。訪日外国人が観光地でまちあるきをされる際の満足度を向上するために ICT を活用した多言語案内や無料 Wi-Fi、キャッシュレス決済の取組、また、観光案内所の機能強化などへの集中的な支援を実施させていただいております。79 ページに事例を紹介しておりますが、左側三重県の志摩市におきましては、Web サイトでの多言語ページに AI チャットボットサービスを導入しまして、観光スポットや地元の名店に関する外国人観光者の質問にいつでも答え

られる環境を整備しております。また、鹿児島県の入来麓では、散策中にスポットごとで、多言語の音声ガイドを聞くことができる GPS 機能付きのガイド機器の導入などをさせていただいております。

続いて、交通関係 116 ページ、117 ページをご覧くださいと思います。MaaS の関係でございます。2019 年度から MaaS 関係の実証実験をしてきておりますが、117 ページをご覧くださいと思いますが、例えばですけれども、滋賀県の大津市及び比叡山の周辺におきまして、交通サービスと観光飲食などの域内サービスを包括的に情報提供する実証実験を行っております。アプリによる経路検索、1 日乗車券や観光施設のクーポンなどのチケットリング、混雑情報共有といったサービスの提供を行っております。アプリのダウンロード数や乗車券の販売数は、実証実験の際の目標値を上回ったという状況でございます。こうした成功事例も積極的に発信していきたいと思っております。また、今年度は、混雑の分散や接触の回避など、コロナ禍を踏まえた新たなニーズに対応する MaaS の構築に向けて特に支援を行っていききたいと思っております。

最後になります。126 ページをお開きいただきたいと思っております。スマートシティの関係であります。スマートシティのプロジェクトの更なる深化を図るために、先駆的な取組を行いますモデル事業への継続的な支援を行いまして、都市空間をサイバー空間上で、三次元に再現する 3D 都市モデルを活用した新たなモデルプロジェクトを創出しております。まちづくりのデジタルトランスフォーメーションを強力に推進していきたいと思っております。130 ページにその関係について、概要を載せておりますので、一番下の絵の方とユースケースについても例を書いておりますので、お時間あれば、見ていただければと思います。国交省からは以上です。

○松田参事官：ありがとうございました。続きまして、環境省大臣官房永島総合政策課長よろしくお願いたします。

○永島総合政策課長：環境省からは 2 つの事業を掲載いただいております。

142 ページをご覧ください。まず、ブロックチェーン技術を活用した再エネ CO2 削減価値創出モデル事業の取組でございます。今 ESG の観点から事業者が再エネを使いたいというような声が非常に沢山上がっておりますけれども、自分の家で太陽光発電などをつけて、それを自家消費した場合には、その環境価値が使われずに消費されてしまうことになってしまいます。それを分離して、ブロックチェーン技術などを活用して、どこで誰が再エネを発電したかを明らかにして、事業者とかその他再エネの価値を買いたいという人に提供するための実証でございます。143 ページを見ていただきますと、一例ですが、米子などの個人宅で太陽光発電をして、自家発電した場合の価値を今度は瀬戸内で、火力で発電した電動バイクの電気に紐づけることによって、実際には再エネで発電した電気を購入したのと同じ価値を生むことができたという実証を行いました。これを広げて、将来的な制度設計にもつ

なげていきたいということでございます。

144 ページは脱炭素社会構築に向けた水素サプライチェーン実証事業でございます。全国 8 か所で水素をつくる、はこぶ、ためる、つかうという観点から実証を行っておりまして、145 ページがそのうちのひとつ秋田県能代市の事例です。能代市では地元で元々天然ガスが採れるということですが、そのままでは使えない。ここに風力発電で、発電した電気を使って、水素を作って、その水素を混合することによって、模擬住宅でガスとして使っていくという実証を行っています。こういったことをそれぞれの地域の特性に応じて、進めていきたいという事業でございます。

来週 4 月 20 日には、国・地方脱炭素実現会議の第 2 回会合を開きまして、地域脱炭素ロードマップの骨子案を公表する予定です。2030 年までを集中的に取り組む期間として、そのうちの 5 年間を特に取組を進める期間として、100 か所以上で脱炭素の先行地域を作っていくと考えております。御紹介した事業も活用しながら、関係省庁の皆様とも協力しながら、取組を進めていければと考えています。

○松田参事官：永島課長ありがとうございました。

続きまして、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より 3 つの施策を御紹介させていただきます。

まず、19 ページでございます。デジタル専門人材派遣制度でございます。令和 2 年度から実施をしているものでございますけれども、右側協力企業が 21 社、通信事業者やメーカー、その他といった形になっておりますけれども、協力企業に御協力いただきまして、そのリストを全自治体に提示をして、そのマッチングを図って、半年以上 2 年以下でございますけれども、派遣をするといったような仕組みでございます。令和 2 年度は 21 団体、令和 3 年度は 40 団体派遣が実現しているところでございまして、専門人材におきましては、各地域における地域の DX 事業、様々なスマートシティの関連の事業、新規の ICT による地域課題の解決の事業などに幅広く応援いただいているところでございます。

続きまして、46 ページでございます。地方創生推進交付金 Society5.0 タイプでございます。地方創生交付金は御案内のように毎年度 1,000 億円計上されるわけでございますけれども、こちらの中に Society5.0 タイプという地域 DX に向けた専用のものがございます。交付金の特徴は、他省庁の予算とは違いまして、5 年間継続的に交付金が得られるということになります。左側の下のグラフをご覧くださいと、曲線を書かせていただいておりますけれども、未来技術を種から育てて、各省庁で技術実証等をやっていただきまして、それを地方創生推進交付金 Society5.0 タイプで 5 年間にわたり、応援をする、それによって地域に未来技術を普及、実用化させていく、そういった流れになっております。

続きまして、102 ページをご覧ください。地方創生テレワーク交付金でございます。今回の新型コロナを受けまして、テレワークを多くの方が経験をされたり、さらに地方移住への関心が非常に高まった、こういうことを踏まえまして、新たに創設したものでございます。

予算規模は、100 億円でございます。右側の概要でございますけれども地方公共団体のシェアオフィス、コワーキングスペース、こういったものの施設整備・運営。あるいは、民間のサテライトオフィスの開設・運営の支援。それから、既存施設にテレワーク関連の設備を導入したり、あるいは、各種お試しツアーなどを企画したりといったこと、進出支援金ということで、サテライトオフィス等を利用する企業に対して1社あたり、100万円の支援金を支給する。この4つの事業を地方公共団体が選択をして、組み合わせて実施をいただいて、企業の進出、移住の促進を図るものでございます。今回は補助率が4分の3あるいは2分の1といった形でございます。臨時交付金がございますので、実質的な地方負担は5%または10%という形になっております。

103 ページは第1回採択を3月30日に行っております。138の団体に対しまして、40億円の交付を支援決定したところでございますけれども、例えば、左側でございますけれども、香川県小豆島町では、ふるさと村という自治体施設につきまして、ワインハウスの改修を行いまして、コワーキングスペース、サテライトオフィスを作る。右側ですけれども、静岡県焼津市におきましては、民間の焼津漁協さんの施設であった遠洋漁業の漁具倉庫の54のスペースを改修して、プライバシーを確保した多数のワークスペースを作るといったものでございます。事務局からは以上でございます。

○松田参事官：これで資料3 地域における Society5.0 の推進関連施策集 70 施策でございますけれども、そのうち主なものについて御説明をいただいたところでございます。資料3につきましては、今後自治体等に周知、公表させていただきます。また、ホームページ等にも掲載させていただくことにしております。また、冒頭申し上げましたけれども、各連絡先を各施策に書いておりますので、是非、温かく自治体さんからの御相談に乗っていただければと思います。よろしく申し上げます。それでは最後となりますけれども、改めて、林崎地方創生総括官より閉会の挨拶をお願いいたします。

○林崎総括官：本日はどうもありがとうございました。今お聞き取りいただいたように、各省 Society5.0 実現に向けた取組をしていただいているということをお分かりいただけたと思います。私自身の経験でもそうですが、各省の幹部である皆さん方のもとにゆかりのあるような首長さんが訪ねてこられたりして、話をしたりするようなことがあると思います。やる気はないわけじゃないんだけれども、どうしていいかわからないというような首長さんたち、実際問題としては多いんじゃないかと思っておりますので、是非、皆さん方の担当している部門に限らず、悩みなんかを聞いていただいた時に、こんなものがあるみたいだよといった形で今回の施策集なんかも活用いただければ、少しずつでも進んでいくのではないかなと思いますので、何卒、よろしく願いいたします。

それから、この夏には、御承知の通りのスケジュールで、まち・ひと・しごと基本方針 2021 を策定することになるわけでございますけれども、詳細は連絡申し上げますが、各省の施策

を通じて得られたデジタル技術の地域実装に向けた課題、すなわち、各省において今後取り組もうとされるような解決すべき課題とそれに対する施策を御登録いただきたいと思います。御登録いただいた施策をもとに今後の地域 DX 政策の方向性をとりまとめ、今申し上げた夏の基本方針 2021 に反映してまいりたいと考えおりますので、よろしく願いいたします。これまでの施策を通じて得られた優良事例についてもまた、登録いただければと思います。

それからもう 1 点だけ、お手元の資料 5 というのがあります。「中央省庁職員による地方勤務推進検討調査について」という資料でございますけれども、「第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』2020 改訂版」において、テレビ会議などの ICT の活用により、国の機関の機能発揮について社会実験を行うことが記載されております。今年度、テレワークを活用した地方勤務を試行することを計画していきまして、またお知らせしますが、各府省におかれてもこの取組への御協力をお願いしたいと考えております。

今見ていただいている資料の意識調査の結果では、多くの職員がテレワークを経験して、今後も継続したいと希望しております。それから幹部の皆さんお悩みと思っておりますけれども、この霞が関での有為な人材の獲得、確保という観点からも、テレワークを可能とする働き方を真剣に考えていかなければならないと思っておりますので、本件につきましては、この夏開催予定の地方創生関係府省庁官房長等会議において、改めて各府省に周知する予定です。DX を担当されている幹部の皆さん方の方からも各府省の人事担当幹部にそういうことが今後あるよとお伝えいただければありがたいと思います。

今後とも、デジタル技術を活用した地方創生、地域 DX の推進に向けて政府一丸となって進んでまいりたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

○松田参事官：ありがとうございました。それではこれもちまして、第 1 回の地域 Society5.0 推進連絡会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。